



西溪校運動会

多久

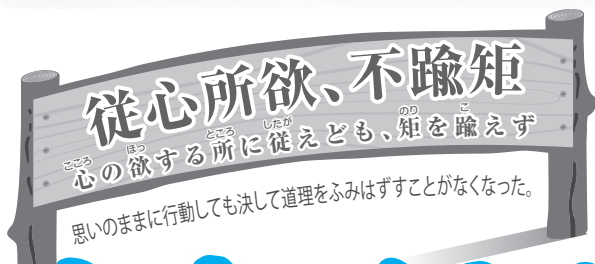
TAKU



中央校運動会



東部校運動会



従心所欲、不踰矩

心の欲する所に従えども、矩を踰えず
思いのままに行動しても決して道理をふみはずすことがなくなった。

議会だより

平成25年6月定例会

第17号

5月臨時会

➤ 一般会計補正予算 4億9707万4千円 増額

➤ 多久市情報公開共有条例の一部改正

➤ 風しん予防接種に費用助成

目次 contents

会期日程 ▶ P2

一般質問 ▶ P3

議案質疑 ▶ P6

委員会審査報告 ▶ P7

議決結果 ▶ P9

活動報告・編集後記 ▶ P10

6月定例会

1会期

平成25年6月市議会定例会は6月7日～21日まで（会期15日間）開かれました。今回は6人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出された議案12件（条例等9件、予算3件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

2 主な議事日程

6月7日	開会 提案理由説明
10～11日	議案研究
12～13日	一般質問
14日	議案質疑
17～18・20日	委員会審査
21日	討論・採決

主な議案

6月定例会

一般会計補正予算

4億9707万4000円増額

★市民活動推進事業 420万円

コミュニティ広場（大野地区）及び屋外放送設備（吉の尾地区）の整備に対し助成金交付

★地域の元気臨時交付金事業 2億3072万9000円

- ・上水道拡張事業による東多久町の未整備地区の配水管整備
- ・清掃センターダスト混練機、落じん灰コンベア、灰バンカー等整備
- ・道祖元・桐岡線外道路改良、中山・荊原線外道路舗装

★農業新規就農支援 257万円

新規就農者の所得安定のために青年就農給付金を交付

★中山間地域総合整備事業 5744万6000円

県営中山間総合整備事業（北多久地区）において圃場整備、集落道路等の基盤整備

★社会資本整備総合交付金事業 3331万7000円

中央公園園路整備事業の事業見直しによる、（株）センイ総合研究所跡地の土地購入費計上と工事請負費の減額

★風しん予防接種に費用助成

妊娠を予定又は希望する人や妊婦の夫等の予防接種を促進する事で先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠や出産ができるように多久市民の方へ予防接種費用を助成

接種機関	費用
市内の委託医療機関	無料 （個人負担なし）
市外の医療機関	上限1万円 （償還払い）

★情報公開共有条例の一部改正

DV被害者などを対象とした情報請求に関し、（DV被害者を守る目的から）情報の存在を明確にせず拒否することができるよう条例の一部を改正

5月臨時会

★一般会計補正予算 9014万3000円

・過年発生農地災害復旧費 2170万円

・過年発生農業用施設災害復旧費 6844万3000円

★多久市税条例の一部改正（専決処分）

- ・「ふるさと寄付金」の特例控除額の見直し
- ・住宅ローン控除の4年延長

★多久市国民健康保険税条例の一部改正

- ・国保から後期高齢者医療へ移行した者を算定上含む措置を5年から恒久的措置とする。

陳情・要望等 4件

- ◆「生活保護法の一部を改正する法律案」の廃案を求める意見書（日本共産党多久支部）
- ◆年金2.5%削減中止を求める意見書（全日本年金者組合佐賀県本部多久小城支部）
- ◆憲法第96条の発議要件緩和に反対する決議（日本共産党多久支部）
- ◆違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書（兵庫県 井田敏美）

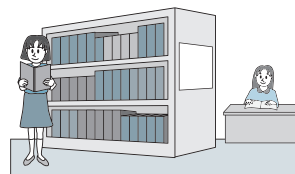
一般質問

6月12・13日、6人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



国信 好永

文教の里である多久市での市立図書館のあり方はどうか



質問 市立図書館の現状、利用者の状況、これからのあり方はどのようなか。閉館時間が午後5時だが、勤め人が帰宅時に立ち寄れるように午後7時までに変更できないか。国民の祝日が休館日となっているが、開館できないか。25年度の図書館費の予算は1527万円だが図書購入費はいくらで何冊ぐらいの予定か。

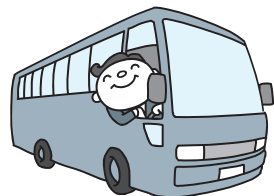
答弁 平成24年の開館日は284日、入館者は1万3340名、貸出は1万8628冊です。今年4月1日から貸出を3冊

から10冊、日数を10日から2週間に変更しました。蔵書数は、平成25年3月末で、4万9953冊、2名の職員で業務をしています。平日は朝9時から午後5時、土・日曜日は午後4時まで開館しています。月曜日、祝日は休館日です。図書購入費は300万円で約1250冊の予定です。図書館の今後のあり方として、北部小学校の跡地跡施設の利活用として、地元委員会から、図書館を含めた「生涯学習センター」の提言を受けており、これに併せ図書館機能の充実に向けて検討を行っています。

小中一貫校で学校及び、スクールバスの運営での問題はないか

質問 スクールバスの運転手のための休憩室・トイレが無いとのことだが、子どもたちの安全運行を考えると、どうして設置しなかったか。

答弁 学校に関しては今のところ問題はありませんが、スクールバスは17台24路線の運行。運転手のための休憩所は想定していませんでしたが、運営業者が7月上旬を目処に設置します。費用はひと月3万5000円のうち、2万1000円を市が負担します。



スクールバスについて

質問 運行状況で問題点や課題はないのか。

答弁 子どもたちが混乱をしたバスが2台ほどありましたが学校で細かな指導をし、今は改善されています。引き続き学校と連携しながら、安全な登下校ができるよう指導を徹底していきます。

質問 スクールバス停の標識がない、看板が目印になるものを設置すべきではないか。

答弁 生徒が年々変わるので中々つけづらい。1学期運行してみても、安全確保のための必要箇所があれば検討をします。

質問 運行業務委託業者との安全管理は。

答弁 日報の提出と教育委員会への報告。運行上問題が生じた場合、双方で学校も交えながら対応する



古賀 公彦



るようにしています。

労務管理面では、事業主として労働関係法令を守り責任を持つことを契約書面の中で事業者側に課しています。

質問 雇用運転手の待機場所が狭くて空調もない。休憩室増床と環境整備の面で運行業務委託業者と協議はされたのか。

答弁 待機所増床の時に併せて対応します。

中核施設について

質問 進捗状況と今後の展開は。

答弁 現在、建築確認申請などの工事発注に必要な事務手続きを進めている



多久駅前中核施設イメージ図

ます。8月末までに施工業者を選定、仮契約を締結後、9月市議会の議決をいただいて工事に着手し、来年8月オープン予定を目ざし事業を進めています。

質問 多久市まちなか再生プロデューサーとタウンマネージャーの業務の位置付けは。

答弁 プロデューサー渡會氏の役割は、多久に合ったまちづくりの方向性を示されること。タウンマネージャーは、その方向性に基づいて具体化する作業、仕事などを行うこととなっています。



飯守 康洋

中心市街地活性化の取り組みについて

質問 中心市街地の範囲について。

答弁 多久駅を中心として、フードウェイや京町商店街等を含む約37haのエリアを中心市街地として位置づけをしています。

活性化に向けた事業・多久都市計画事業・多久駅周辺土地区画整理事業について

質問 事業の目的は。

答弁 J R唐津線を南側に移設し、多久駅北側の有効な土地利用による中核施設の配置及び無秩序な密集市街地の居住環境の改善を行い、都市計画道路等公共施設を総合的に整備して、面的な居住環境の向上を図ることで中心市街地の再生をした



質問 事業の概要・経緯は。

答弁 多久駅を中心とする17・7haの区域内で、J Rの軌道移設や区画道路、特殊道路、公園2箇所、河川、水路等の公共施設を総合的に整備し同時に、個々の宅地の区画形状を整えて宅地の利用増進を図る事業で、総事業費は約102億円弱です。

この事業は、平成4年12月に区域の都市計画決定。平成7年2月に佐賀県知事の認可。平成8年に本工事に着手。平成10年には、市議会の審議を

受けて、施工期間を6年延長し平成26年までとなる。平成20年1月には、J R唐津線の軌道移設が完了、新駅舎が開業し自由通路も開通。平成23年2月には、駅前広場の整備が完了、路線バス、ふれあいバスの乗り入れを開始。

現在、多久駅南面のエリアをおおむね完了し、北面の面整備を進めています。

質問 事業の進捗率は。

答弁 平成24年度末で、事業費率で93%、面整備率で74%、建物移転率で95%です。

質問 残っている整備事業の詳細及び工程は。

答弁 平成24年度末時点での残事業は建物移転が8戸、J R唐津線の砂原踏切移転工事、道路築造工事、水路の付け替え工事等です。

工程は、J R唐津線の砂原踏切移転工事については、隣接する建物移転スケジュールと密接に関連するため、これについて調整を図っていきたい。



平間 智治

胃がん対策にピロリ菌検査の導入を

質問 日本では、毎年約12万人が胃がんと診断され、年間約5万人の方が亡くなり、死因の2位となっています。

厚生労働省は今年、2月21日、胃がんの大きな原因とされるヘリコバクター・ピロリの感染による慢性胃炎について、呼吸器検査などでピロリ菌感染を調べ、内視鏡で胃炎と確認されれば、これまでは保険対象外だった除

菌治療に、保険が適用できるようにになりました。日本人のピロリ菌感染者は、3500万人以上といわれ、胃酸の分泌が不十分な幼少時に口から入り、成人後も胃粘膜にとどまり続ける。除菌できれば再感染の恐れは低く、将来的に胃がん、胃潰瘍などの予防にもつながります。

そこで、市のがん検診に、ピロリ菌感染を調べる血液検査や、尿素呼吸検査などの導入と公的助成ができないか。

答弁 本市で実施しています胃がん検診は、バリウムを飲む、胃のエックス線検査であり、がん検診の指針に示されている方法で、まだ必要性が高いと思っていますので、この検診の受診率（24年度、14・7%）を上げるよう取り組みます。

質問 ピロリ菌感染検査を導入している静岡県藤枝市は、エックス線検査機械の老朽化、高齢者のバリウムの誤飲事故など負担が大きいため、体に

負担が小さく、早期発見につながる血液検査の導入をしています。特定検診やがん検診と同時に受けることができ、検査費は600円、一部無料です。嬉野市は、24年度より試験薬を飲み、呼吸の息で検査できる尿素呼吸検査を導入し、1回5000円の補助をしています。世界保健機関は、胃がんの主な原因の一つはピロリ菌だと早くから認め、日本も、2011年にやっと認めました。後は、自治体の責任です。是非ピロリ菌感染検査の導入をお願いします。

答弁 市としても適切な情報を集め、消化器系がんの権威であります市立病院院長の意見を頂きながら今後の対策を高めていきます。

【その他の質問】
◎公共下水道、コミュニティプラント、農業集落排水施設の各使用料と合併浄化槽の維持管理費の平準化ができないか。

負担が小さく、早期発見につながる血液検査の導入をしています。特定検診やがん検診と同時に受けることができ、検査費は600円、一部無料です。嬉野市は、24年度より試験薬を飲み、呼吸の息で検査できる尿素呼吸検査を導入し、1回5000円の補助をしています。世界保健機関は、胃がんの主な原因の一つはピロリ菌だと早くから認め、日本も、2011年にやっと認めました。後は、自治体の責任です。是非ピロリ菌感染検査の導入をお願いします。



中島 慶子

児童福祉の向上を図る施設「児童館」の充実について

質問 利用状況は。

答弁 年間開館289日。「母と子のサロン」などの幼児遊びや学びの場であり、また育児相談事業の実施。乳幼児から18歳まで幅広い利用で、延べ9000名近い利用数です。

質問 平成元年、社会福祉会館2階に開設で、授乳室・幼児便器・親子で利用しづらいトイレの狭さ・おむつ交換ベッドなど未整備で、施設整備含め児童館の充実が望まれる。

答弁 おむつ交換台や授乳スペースは、早急に確保し改善整備していきま

質問 利用者数が示すように、必要であり求められている施設として現



設は手狭であり、市中央の地である北部小跡施設活用に乳幼児から子ども達支援・健全育成につながる拠点施設として、充実の児童センター機能を青写真に入れて欲しい。

答弁 地元委員会の提言にも児童館機能を含めた利活用案があり、安心の施設に向け検討していき

国の重要課題とする男女共同参画の推進について

質問 第2次参画計画を策定。概要版が全戸配布されたが、意識の醸成につなげる形成が必要では。

答弁 今までを踏まえ、

嘱託員会や団体合へ出向き、正しい認識の啓発に効率的に努めていきま

質問 市内企業、事業所などへの啓発は。

答弁 男女共、仕事と家庭、地域社会での調和の

とれた生活が実現できるためにも「ワーク・ライフ・バランス」の重要性や子育て支援・介護休業制度の充実促進など関係機関と連携し市内事業所への啓発に取り組みます。

太陽光発電に係る「屋根貸し事業」について

質問 12月議会後の進捗状況は。

答弁 新エネルギー導入促進プロジェクトチームを設置。54カ所から精査した公共施設・遊休地20カ所を調査。条件を満たす施設として、中央小学校・東部校舎と体育館・水道施設や旧恵光園跡地と法面を含め、日当り良好な9000㎡を検討しています。

質問 今後の流れは。

答弁 8月に箇所決定し、業者公募・要綱作成し、9月上旬募集。10月に業者選定し契約。今年度中には、九州電力との契約との段取りを思っています。



野北 悟

新たな学校教育の取り組みについて

質問 多久市の教育で一番大事なものは何か。

答弁 恕の心と生き残る力を兼ね備えた未来を担う多久市民の育成です。

質問 日本という枠組みがあって多久市が成り立っている。日本のことをもっとしっかりと教えるければいけないのではないのか。

答弁 多久のことが語れば、日本のことは語れると思います。

議員 これから先の厳しい国際社会で生き抜くためには国を意識した教育



が必要ではないだろうか。

質問 学業の積み残しを補う方策は。

答弁 夏休み中に一週間ほど学校に子供を集めて補習の時間を作る計画をしている。佐大生のボランティアで学習支援などできます。

職員の育成について

質問 研修によって得られた専門の知識を十分に活かせる体制づくりができていますのか。

答弁 組織管理、政策形成、職務遂行など様々な能力向上のため、年間延べ200名程度を研修派遣している。研修成果については部署内で共有することで活かせるように努めています。

質問 研修後1年以内に異動した例の中に、税の徴収や固定資産税課税事務の専門性の高いものがある。このような人事で能力の継承や職員のモチベーションの持続ができるのか。

答弁 専門実務研修については、確かに議員のおっしゃるとおりだと思います。

質問 人材育成と人事異動について明確なルールがあるのか。また、守られているのか。

答弁 明確なルールはないが、若いうちになるべくたくさんの課を回って、色々な実務を通じて勉強してもらい、適性を見極め長所を伸ばせるよう努めています。

子宮頸がんワクチンについて

質問 副反応による健康被害について重篤な例が示され問題となつている。情報の収集と速やかな発信に努めていただきたい。

答弁 国からの報告については速やかに情報提供を行っていきます。

※6月14日に厚生労働省より積極的勧奨を控える通知があり、多久市では接種を原則差し控えることになりました。

議案質疑



6月議会に上程の議案の中より、左記の質疑を行いました。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算特別委員会で、会期中、慎重に審査し、議会で議決を行いました。

議案甲第47号

多久市子ども・子育て会議条例について

質問者

平間 智治

質問 この会議の設置理由と審議内容は。

答弁 平成24年8月22日に子ども・子育て支援法が公布され、市町村の責務として、教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供体制を整備し、子ども及びその保護者に必要な支援給付及び支援事業を総合的かつ計画的に行うために合議制の機関を設置する。地域の実情に応じた、児童福祉、幼児教育のあり方を調査審議していく。

質問者

野北 悟

質問 自治法に定める付属機関の委員は非常勤の公務員となり報酬を受け取ります。与えられた職責を果たすため

には、職務内容がより明確であるべきだと考えるが。

答弁 第1回目の会議で必要な部分の協議について絞り込みをしたい。保育や学校の現場からの問題点を拾い上げて対策についての協議をこの会議でさせていただきたい。

議案甲第50号

財産の取得について

質問者

平間 智治

情報系システム、購入予定価格2531万6235円、購入の相手方(株式会社佐賀電算センター)について

質問 システム更新の理由と改良した点は何か。今後、メールマガジンの配信や、フェイスブックの活用など将来を見据えた対応はどうなっているか。

答弁 サーバー機器等の保守期限5年が満了になるため、定期的な更新として実施する。改良した点は、迷惑メール対策、共有ホルダーの容量を大きくするなどです。

市から情報を発信するコンテンツの整備は、今年度予定しているホームページ改修の中で検討していきたい。



議案乙第24号

平成25年度多久市一般会計補正予算(第2号)について

質問者

平間 智治

民生費 子ども・子育て支援事業に要する経費295万6000円について

質問 予算の内訳は。

答弁 ニーズ調査を含む支援事業計画策定支援業務委託料と子ども・子育て会議3回分の報酬費が主なものです。

質問者

古賀 公彦

質問 土木費：社会資本整備総合交付金事業に要する経費3331万7000円の詳細は。

答弁 平成24年度緊急対策分との工事請負費などの調整で、このため560万円の減額を行い、新規に公有財産購入費(園路用地買収)3891万7000円の増額を行うものです。

議案乙第4号

平成25年度多久市一般会計補正予算(第2号)について

質問者

田淵 厚

質問 農業に取り組もうと考えている人達に青年就農給付金制度、就農希望者養成講座の制度について市民に広く告知しているのか。

答弁 青年就農給付金は農業経営をする方に、最長5年間、年間150万円給付され、広報はチラシ同封、市報等で告知します。

質問 ストックマネジメント事業で揚水機の改良費135万6000円はこの揚水機で、改良内容は、こうした揚水機はどれ位経つのか。また、西武土地改良区の幹線水路等の条件、付帯工事はどうなっているのか。

答弁 改修箇所は納所土地改良区の8基のうちの1基が(平成24年度には4基)、多久東部土地改良区の3基を計画、経過年数は多久東部が25年程、納所は35年程です。西部土地改良区26年度には今出川、27年度には羽佐間水道、用排水路のブロックマット等を計画されています。

議案甲第45号

多久市職員給与の臨時特例に関する条例について

質問者

興梠多津子

質問 職員給与が平均6・25%削減されるが、削減の総額と減らされる交付税はいくらか。また、市内経済におよぶ影響についてどう考えているか。

答弁 職員276名分で4866万6000円の減額になります。交付税は、推計で約3700万円位減らされることになると思います。影響については判断が難しいと思っています。

討 論

議案甲第42号 多久市情報公開共有
条例の一部を改正する条例について

反対

情報公開については、原則
公開であり、個人情報や生
命、身体、財産などの保護、犯罪の
予防、安全と秩序の維持に支障が生
ずる恐れのある情報を除いて、公開
しなければならぬと明記されてい
る。非公開だからと言って、情報の
存在を明らかにしないのは、不合理
であり、明確な理由や要項を示すべ
きである。

議案甲第45号 多久市職員給与の臨
時特例に関する条例について

反対

国が地方自治体の固有の財
源である地方交付税を削減
して、地方自治体を強制的に政策に
従わせようとするやり方は問題があ
ります。そして、公務員給与削減の
影響は多久市など地方であればなお
さら大きくなり、さらに民間の賃下
げにも連動して悪循環を繰り返しま
す。今回の提案は、国による地方公
務員の給与削減の一方的な押し付け
を結果的に許すことになり認めるこ
とはできません。

委員会審査報告

総務文教委員会

6月14日の本会議で本委員会が付託
を受けた7議案についての審査結果を
報告いたします。

議案甲第42号：多久市情報公開共有
条例の一部を改正する条例

本案は、情報公開の請求の際に請求
者に対し、情報公開請求に係わる情報
の存否を明らかにしない取り扱いがで
きるよう改正するものです。

この改正により、安易に情報の存在
を明らかにしないで処理される事例が
起こりうる。情報の存否を明らかにし
ない場合の事例を条文に明示等の意見
がありました。

この条例の主旨は原則情報公開であ
ること、情報の存否を明らかにしない
事例は著しく個人の利益が損なわれる
場合に限ること等の説明があり、賛成
多数で本案を原案どおり承認すること
に決定しました。

議案甲第43号：多久市資金の積立てに
関する基金条例の一部を改正する条
例

本案は、財団法人多久市体育協会及
び財団法人多久市学校給食振興会が、
公益法人制度改革によって、平成25年
4月1日に一般財団法人に移行によ
り、多久市が出捐していた基本財産に
ついて寄付を受け、その寄付を基金と
して積立て、スポーツ振興及び学校給
食に関する事業を実施するための経費
に充てるための条例改正であり、本案
を原案どおり承認することに決定しま

した。

議案甲第44号：多久市消防団員の定
員、任免、給与、勤務等に関する条
例の一部を改正する条例

本案は、現在消防団員の要件は、市
内在住か、事業所に勤務するとなっ
ているが、現役団員が近隣の市町に転出
した場合でも、消防団員を続けたいと
いう意欲がある者で、団長が特に必要
と認めた場合は、継続して活動でき
よう、条例を改正し、本案を原案ど
おり承認することに決定しました。



議案甲第45号：多久市職員給与の臨時
特例に関する条例

本案は、昨年から国家公務員の給与
の削減措置が行われ、多久市職員につ
いても本年7月分から国に準じて給与
を削減するものです。

本年7月1日から来年3月31日まで
の期間で平均6・25%を引き下げるも
のです。

審査の過程で、職員の生活に支障が
ないのか等の意見も出ましたが、賛成
多数で本案を原案どおり承認すること
に決定しました。

議案甲第46号：多久市公益的法人等へ
の職員派遣に関する条例

本案は、公益的法人等への一般職の
地方公務員の派遣等に関する法律に基
づく職員派遣に関し必要な事項を条例
で定めるものです。

審査の過程で、派遣先での非行や法
等の問題意見も出ましたが、本案を原
案どおり承認することに決定しました。

議案甲第49号：佐賀県市町総合事務組
合規約の変更に係る協議について

本案は、鹿島市を佐賀県市町総合事
務組合で議会の議員その他非常勤の地
方公務員に係る公務上の災害又は通勤
による災害に対する補償に関する事務
並びに非常勤の学校医、学校歯科医及
び学校薬剤師に係る公務上の災害に対
する補償に関する事務の共同処理に参
加させるため、規約を変更することに
ついて構成団体の議会の議決が必要で
あり、本案を原案どおり承認すること
に決定しました。

議案甲第50号：財産の取得について

本案は、多久市情報システム整備
事業における機器購入契約を締結する
ものです。

機器購入の契約金額は、2531万
6235円です。内容は、機器・情報
セキュリティの向上を図るために、送
受信の履歴を管理する機器・外部公開
向けサーバーが主であり、議会の議決
に付すべき契約及び財産の取得又は処
分に関する条例第3条の規定に基づ
き、議会の議決を求めるもので、本案
を原案どおり承認することに決定しま
した。

以上のとおり報告します。

産業厚生委員会

6月14日の本会議において、本委員会に付託になりました2議案について審査しましたので、次のとおり報告します。

議案甲第47号…多久市子ども・子育て

会議条例

本議案は、平成24年8月22日に子ども・子育て支援法が公布され、市町村の責務として、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を整備し、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うため、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することが必要となりました。この計画を策定するに当たり、地域の実情を考慮するため、保護者や、その他子ども・子育て支援にかかわる当事者の意見を聴いて計画を作成することを求められていますので、合議制の機関を置き、子ども・子育て支援施策の総合的、計画的な推進に必要な事項や、施策の実施状況を調査審議する機関として多久市子ども・子育て会議を設置するため、条例を制定するものです。

会議は、計画を策定すれば終わりでなく、継続的に点検・評価・見直しを行うっていく役割が期待されています。

議案甲第48号…平成24年度多久市公共下水道事業多久みず環境保全センター汚泥処理施設工事の請負契約締結について

本議案は、請負契約を締結するにあたり、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」



第2条の規定に基づき市議会の議決を必要とするものであります。

多久みず環境保全センターにつきましては、平成18年3月7日の供用開始以来、年々汚水水量が増加し、それに伴い汚泥量も増加したことから、汚泥の搬出を行う必要が生じて来ています。このため、汚泥脱水処理施設により汚泥を脱水し、体積を約10分の1に減らし、搬出を行うものです。

また、脱臭設備増設につきましては、汚泥脱水作業時に発生する臭気や、平成24年度の汚水処理施設設置に伴い、臭気が増加することから、脱臭設備増設を行うものです。

工事の契約金額は、3億293万5000円です。

契約の相手方は、中野・モロドミ建設共同企業体です。予定工期は平成26年3月20日までとなっております。

以上2議案を慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定しました。

予算特別委員会

6月14日の本会議において、本委員会に付託されました議案乙第24号から議案乙第26号まで、3議案につきまして審査をいたしましたので報告いたします。

議案乙第24号…平成25年度多久市一般

会計補正予算(第2号)

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ4億9407万4000円の増額で、平成25年度の歳入歳出予算の総額は、113億6421万7000円となります。

主な事業として

総務費は、入札に関する損害賠償請求事件に要する弁護士費用、宝くじ収益による一般コミュニティ助成事業助成金、また、地域経済の活性化と雇用の創出を目的とした地域の元氣臨時交付金事業に要する経費等

民生費は、子ども・子育て支援事業計画策定の準備費用、生活保護システム改修費用等

衛生費は、多久・小城地区広域クリーンセンター建設促進協議会負担金



農林業費は、青年就農給付金、県営中山間地域総合整備事業負担金、地域農業水利施設ストックマネジメント事業にかかる土地改良区補助金等

商工費は、雇用奨励金

土木費は、社会資本整備総合交付金事業として行う中央公園園路整備にかかる経費

消防費は、県消防操法大会出場(訓練礼式)にかかる費用等

教育費は、スポーツ振興基金及び学校給食振興基金を新たに設置することに伴いその費用等を、各々計上されております。

これら歳出補正予算の財源は、事業実施に伴う分担金、国庫支出金、県支出金、寄付金、諸収入、市債をあて、財政調整基金繰入金で調整されております。

また、高次都市施設(中核施設)整備事業につきましては、県河川工事の遅延により工事着工に遅れが生じたので、繰越明許費として計上されております。

なお、審査の過程で、予算計上に当たっては、全体計画と根拠を明確にすべきだとの意見や、農産対策に要する経費について、鳥獣被害が深刻化する中、猿・カラスの被害について広域及び県との連携で早急な対策を図るよう意見がありました。

議案乙第25号…平成25年度多久市水道事業会計補正予算(第1号)

議案乙第26号…平成25年度多久市一般

会計補正予算(第3号)

以上3議案について慎重に審査した結果原案どおり承認することに決定しました。

議決結果 賛否表

議案番号	議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
		牛島和廣	角田一彦	野北悟	田淵厚	國信好永	田中英行	古賀公彦	飯守康洋	野口義光	中島國孝	永井孝徳	興杢多津子	平間智治	中島慶子	香月正則	山本茂雄		
5 月 臨 時 会																			
議案甲第40号	専決処分の承認について（多久市税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案承認	
議案甲第41号	専決処分の承認について（多久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案承認	
議案乙第21号	専決処分の承認について（平成24年度多久市一般会計補正予算（第9号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案承認	
議案乙第22号	専決処分の承認について（平成24年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案承認	
議案乙第23号	平成25年度多久市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
6 月 定 例 会																			
議案甲第42号	多久市情報公開・共有条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	原案可決
議案甲第43号	多久市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第44号	多久市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第45号	多久市職員給与の臨時特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	●	-	原案可決	
議案甲第46号	多久市公益法人等への職員の派遣に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第47号	多久市子ども・子育て会議条例	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第48号	平成24年度多久市公共下水道事業多久みず環境保全センター汚泥処理施設工事の請負契約締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第49号	佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案甲第50号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第24号	平成25年度多久市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第25号	平成25年度多久市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案乙第26号	平成25年度多久市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
選挙第1号	天山地区共同斎場組合議会議員の選挙について（田中英行）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	指名推選
意見書第2号	年金削減の再検討を求める意見書	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
報 告																			
報告第1号	平成24年度多久市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について																		
報告第2号	平成24年度多久市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について																		
報告第3号	平成24年度多久市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について																		
報告第4号	平成24年度多久市土地開発公社事業報告及び決算について																		
報告第5号	平成25年度多久市土地開発公社事業計画及び予算について																		
報告第6号	公益財団法人「孔子の里」平成24年度事業報告及び決算について																		
報告第7号	公益財団法人「孔子の里」平成25年度事業計画及び予算について																		
報告第8号	一般財団法人「多久市体育協会」平成24年度事業報告及び決算について																		
報告第9号	一般財団法人「多久市体育協会」平成25年度事業計画及び予算について																		
報告第10号	一般財団法人「多久市学校給食振興会」平成24年度事業報告及び決算について																		
報告第11号	一般財団法人「多久市学校給食振興会」平成25年度事業計画及び予算について																		

○は賛成 ●は反対 欠は欠席



議会活動報告



防災訓練 (4/24・多久市役所)



市内学校視察 (5/30・市内3校)



消防操法大会訓練の激励 (7/18・西溪校)



学校跡施設視察 (7/9・市内6校)

議長交際費 (H25.4～H25.6) (単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔慰	当回分	1	10,000
	累計	1	10,000
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	4	15,680
	累計	4	15,680
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	0	0
	累計	0	0
会費	当回分	2	23,000
	累計	2	23,000
その他	当回分	1	3,560
	累計	1	3,560
計	当回分	8	52,240
	累計	8	52,240

(累計は25年4月～26年3月)



議会のはなし

請願・陳情について



多久市議会は、住民の皆さんや各団体から提出された請願・陳情について全議員で審議します。

意見書などの取り扱いについては、以前は全員一致が原則でしたが、全議員の3分の2以上の賛成があれば多久市議会として提出するようになりました。

編集後記

今年4月より小中一貫校がスタートし、3学校になりました。

保護者を含め、地域も手惑いや寂しさもあるかと思いますが、只々、子どもたちが元気に通い勉学・スポーツを通して成長をし、将来の日本を背負う立派な人材が出てくることを願います。

「知行合一」と言う言葉があります。知識、知恵を学んだことは、それを自分のものとし、社会や人々のために活かし、行動しなければならぬ。いま、まさにそうした人材が必要な時代です。まず地域を考えて行動をしてみよう。それが大きな将来につながることを確信します。

(田淵)



議会広報委員会

委員長 香月 正則

委員 野間 智治

野北 悟

副委員長 野口 義光

委員 興梠 多津子

田淵 厚